

記者会見資料令和5年8月28日

介護保険等高齢者関係事業者 物価高騰等対応支援事業

~介護保険・高齢者サービスを提供する事業者を支援するために~

1 目的

長引くエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けながらも、介護保険等のサービスを継続して提供する事業者に対して、経費負担の軽減を図るため、「介護保険等高齢者関係事業者物価高騰等対応支援事業」を実施します。

なお、本事業は補正予算成立後に実施する予定です。

2 内容

(1) 対象事業所

申請日現在、介護保険サービス・高齢者サービスを提供する市内事業所

(2) 対象経費

令和5年度中における半年間の燃料費、電気・ガス料金及び食材費

(3) 支援内容(サービス併給可)

	サービス種別	上限額	対象経費
介護保険	特定施設入居者生活介護	50 万円	燃料費、電気・ガス
サービス	認知症対応型共同生活介護		料金及び食材費
	短期入所生活(療養)介護	30 万円	電気・ガス料金及び
	小規模多機能型居宅介護		食材費
	看護小規模多機能型居宅介護		
	通所介護・リハビリテーション	20 万円	電気・ガス料金及び
	認知症対応型通所介護		食材費
	地域密着型通所介護		
	訪問(入浴)介護	10 万円	電気・ガス料金
	夜間対応型訪問介護		
	訪問看護・リハビリテーション		
	定期巡回•随時対応型訪問介護看護		
	福祉用具貸与•特定福祉用具販売		
	居宅介護支援		
高齢者	地域包括支援センター	10 万円	燃料費、電気・ガス
サービス	配食サービス		料金及び食材費

3 補正予算額(案)

4,473万2千円

【問い合わせ先】 健康福祉部 高齢者支援課(TEL:042-420-2816)